

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月9日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社タカトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 一洋
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員連結管理本部長 伊藤 豪史郎
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員連結管理本部長 伊藤 豪史郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	77,014	89,035	165,448
経常利益 (百万円)	5,941	4,893	12,666
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,248	3,192	9,114
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,550	12,732	13,460
純資産額 (百万円)	73,380	90,081	79,174
総資産額 (百万円)	153,971	173,253	156,090
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	56.31	34.86	98.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	56.28	34.83	98.17
自己資本比率 (%)	47.4	51.9	50.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,153	2,862	16,405
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	68	1,087	2,488
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,853	5,581	12,991
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	59,852	56,853	65,310

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.10	26.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(2023年3月期第2四半期連結累計期間におけるハイライト)

(新型コロナウイルス感染症の影響などについて)

新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和されるなど、社会経済活動の正常化へ向けた動きが進む中、玩具市場においても店頭への人流に回復傾向が見られました。

また、当社を取り巻く経営環境として、ウクライナ情勢の急激な悪化に端を発した、世界的な原材料価格の高騰やインフレーション、そして為替の急激な変動など、不透明感が依然高い状況が続きました。

(連結業績について)

・売上高

定番商品においては、子どもだけでなく大人に対しても魅力ある商品の企画開発と販売強化に引き続き努めており、「トミカ」では「変形出動！ビッグファイヤー＆コマンドステーション」など子ども向けの大型商品を発売するとともに、大人向けではリアリティを追求した「トミカプレミアム」シリーズなどにおいて新商品展開を積極的に進めました。

また、今期発売20周年を迎えたトレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」は、9月にテレビアニメを一新し、関連商品を発売するなどマーケティングを強化いたしました。「トランスフォーマー」においては、海外向け輸出が北米及びアジア等で伸びました。

さらに、発売以降高い人気の新触感液晶玩具「ぶにるんず」は、10月から玩具発オリジナルテレビアニメとして放送開始することを発表いたしました。

また、メタバース（仮想空間）において玩具で遊ぶ「メタバース 黒ひげ危機一発」の展開を開始し、デジタル空間での新たなアソビ体験を提供いたしました。

タカラトミーアーツが展開するアミューズメントマシン「ポケモンメザスタ」は、引き続き好評を博すとともに、同社のガチャ事業では、カプセル玩具市場の人气が高まっている中、ヒットコンテンツを使った関連商品により売上が伸びました。

以上により、売上高については、玩具出荷が堅調に推移し、タカラトミーアーツが展開するアミューズメントマシン及びガチャの人气が継続したことに加え、小売事業キデイランドの販売が伸びたことから、売上高は89,035百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

・利益面

海外拠点での物流費の上昇や為替の影響等により原価率が前年同期に比べ悪化したものの、売上高の増加による売上総利益の伸長並びに販売費及び一般管理費の効率的な運用を図ったこと等から、営業利益は6,010百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

経常利益については、主に為替差損による営業外費用の計上により4,893百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益については3,192百万円（前年同期比39.2%減）と減少いたしました。これは前年第1四半期において固定資産の事務所用不動産を譲渡し、その譲渡益として特別利益を計上したことが要因となります。

(経営成績の概況)
< セグメント別業績の概況 >

(単位 : 百万円)

	2022年3月期 第2四半期	2023年3月期 第2四半期	増減	増減率(%)
売上高	77,014	89,035	12,021	15.6
日本	63,510	72,575	9,065	14.3
アメリカズ	11,419	14,019	2,599	22.8
欧州	2,933	3,179	246	8.4
オセアニア	1,146	1,459	312	27.3
アジア	24,201	32,186	7,985	33.0
消去又は全社	26,196	34,383	8,187	-
営業利益又は営業損失()	5,935	6,010	74	1.3
日本	6,898	7,733	835	12.1
アメリカズ	27	489	462	-
欧州	118	135	253	-
オセアニア	102	59	43	42.0
アジア	610	1,377	766	125.5
消去又は全社	1,767	2,535	768	-

<日本>

(単位：百万円)

	2022年3月期 第2四半期	2023年3月期 第2四半期	増減
売上高	63,510	72,575	9,065
営業利益	6,898	7,733	835

新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和されるなど、社会経済活動の正常化へ向けた動きが進む中、玩具市場においても店頭への人流に回復傾向が見られました。

定番商品においては、子どもだけでなく大人に対しても魅力ある商品の企画開発と販売強化に引き続き努めており、「トミカ」では「変形出動！ビッグファイヤー&コマンドステーション」など子ども向けの大型商品を発売するとともに、大人向けではリアリティを追求した「トミカプレミアム」シリーズなどにおいて新商品展開を積極的に進めました。

今期発売20周年を迎えたトレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」は、9月にテレビアニメを6年ぶりに一新し、関連商品を発売するなどマーケティングを強化いたしました。「トランスフォーマー」においては、北米及びアジア等への海外向け輸出が増加いたしました。「ポケットモンスター」では、「モンコレ」をはじめとした関連商品が引き続き人気を博すとともに、放送4年目となったテレビアニメ『パウ・パトロール』は、地上波での新シリーズ放送などにより人気はさらに拡大し、関連商品の販売が好調に推移いたしました。

また、テレビ・WEBでのIP展開として、4月からテレビアニメ『キャップ革命 ボトルマンDX』、新感覚ダンサブルドラマ『リズスタ -Top of Artists!-』の放送を開始するとともに、『トミカヒーローズ ジョブレイバー 特装合体ロボ』はWEBアニメの配信を開始いたしました。さらに、デジタルとリアルの遊びが融合した商品特徴と、豊富なキャラクターの魅力から高い人気の新触感液晶玩具「ぶにるんず」は、10月から玩具発オリジナルテレビアニメとして放送開始することを発表いたしました。

「アソビ」をキーとした新たな取り組みとしては、ARエフェクト機能を活用し、ヨーヨーをSNSの表現ツールに拡張した新感覚トイエンターテインメント「MUGENYOYO」や、AI音声合成技術により、実在の人物の声とそっくりな合成音声で読み聞かせをするスピーカー「coemo(コエモ)」を発売するなど、新技術を活用したオリジナリティの高い商品やサービス展開をいたしました。また、メタバース(仮想空間)において玩具で遊ぶ「メタバース 黒ひげ危機一発」の展開を開始し、デジタル空間での新たなアソビ体験を提供いたしました。

タカラトミーアーツが展開するアミューズメントマシンでは、「ポケモンメザスタ」が引き続き好調に推移いたしました。また、同社のガチャ事業においても、カプセル玩具の人気が高まっている市場環境の中、大型ガチャ売場の設置拡大とヒットコンテンツを使った関連商品により売上が伸長するとともに、ぬいぐるみなどの販売も好評を博しました。

以上の結果、売上高は玩具出荷が堅調に推移し、タカラトミーアーツが展開するガチャ及びアミューズメントマシンの人気が続いたことに加え、小売事業キデイランドの販売が伸長したことから72,575百万円(前年同期比14.3%増)、営業利益は7,733百万円(同12.1%増)になりました。

<アメリカズ>

(単位：百万円)

	2022年3月期 第2四半期	2023年3月期 第2四半期	増減
売上高	11,419	14,019	2,599
営業損失()	27	489	462

新型コロナウイルス感染対策の諸規制が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが加速しました。そのような中、物流混乱の影響を引き続き受けつつも、「Ag Replicas」や「Ag Basic toys」などの農耕車両玩具が好調に推移するとともに、日本においてタカラトミーアーツが展開するぬいぐるみシリーズ「もっちゃんもっちゃん、海外商品名：Club Mocchi- Mocchi-」などの販売が伸長いたしました。売上高は為替の影響もあり14,019百万円(前年同期比22.8%増)となったものの、営業損失は物流費高騰の影響もあり489百万円(前年同期営業損失27百万円)となりました。

<欧州>

(単位：百万円)

	2022年3月期 第2四半期	2023年3月期 第2四半期	増減
売上高	2,933	3,179	246
営業利益又は営業損失()	118	135	253

欧州各国においては、新型コロナウイルス感染対策の諸規制が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。そのような中、乳幼児向け商品の販売は減少したものの、「Ag Replicas」などの農耕車両玩具が好調に推移するとともに、ぬいぐるみ「Club Mocchi- Mocchi-」の販売が伸長したこと等により、売上高は3,179百万円（前年同期比8.4%増）、営業損失は物流費高騰の影響もあり135百万円（前年同期営業利益118百万円）となりました。

< オセアニア >

（単位：百万円）

	2022年3月期 第2四半期	2023年3月期 第2四半期	増減
売上高	1,146	1,459	312
営業利益	102	59	43

オーストラリアでは、新型コロナウイルス感染対策の諸規制が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。そのような中、農耕車両玩具の乗用タイプが好調に推移するとともに、インファント・プリスクール商品においては「Lamaze & Friends」など乳幼児向け商品の販売が伸長し、売上高は1,459百万円（前年同期比27.3%増）、営業利益は59百万円（同42.0%減）となりました。

< アジア >

（単位：百万円）

	2022年3月期 第2四半期	2023年3月期 第2四半期	増減
売上高	24,201	32,186	7,985
営業利益	610	1,377	766

国や地域によっては新型コロナウイルス感染対策の諸規制が継続され、中国の一部の都市ではロックダウンが行われるなど、購買動向にも引き続き影響をもたらしました。そのような中、日本における定番商品「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」そして「アニア」などの展開に取り組んでおり、特に「トミカ」単品などが好調に推移いたしました。また、日本発の新触感液晶玩具「ぷにるんず」が人気を集めたほか、タカトミーアーツのミュージメントマシンが好評を博したこと等により、売上高は32,186百万円（前年同期比33.0%増）、営業利益は1,377百万円（同125.5%増）となりました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して11,188百万円増加し、121,513百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少があった一方で、受取手形及び売掛金、商品及び製品が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して5,973百万円増加し、51,739百万円となりました。これは主として、投資その他の資産の減少があった一方で、有形固定資産、無形固定資産が増加したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して7,102百万円増加し、57,029百万円となりました。これは主として、未払金の減少があった一方で、支払手形及び買掛金、短期借入金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して847百万円減少し、26,142百万円となりました。これは主として、リース債務、繰延税金負債の増加があった一方で、長期借入金が増加したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して10,907百万円増加し、90,081百万円となりました。これは主として、利益剰余金、繰延ヘッジ損益、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して8,456百万円減少し、56,853百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,862百万円の支出（前年同四半期は2,153百万円の収入）となりました。これは主として、棚卸資産の増加8,764百万円、売上債権の増加4,884百万円等があった一方で、税金等調整前四半期純利益4,911百万円、仕入債務の増加4,448百万円、減価償却費3,063百万円等があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,087百万円の支出（前年同四半期は68百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出677百万円、無形固定資産の取得による支出564百万円等があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,581百万円の支出（前年同四半期は5,853百万円の支出）となりました。これは主として、短期借入金の増加2,140百万円等があった一方で、長期借入金の返済による支出4,363百万円、配当金の支払額2,073百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,464百万円等があったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

<当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について>

当社は、2022年6月22日開催の当社第71回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社公式サイト掲載の2022年5月10日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/7867/tdnet/2114714/00.pdf>）

当社が発行者である株券等の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行うおととする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を、原則当社取締役会が対象買付者に対して本必要情報のリストを提示した日から60日以内（延長上限30日間）に当社に対して提供していただきます。

当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長90日（但し、特別委員会が合理的に必要と認めた場合は、特別委員会の決議により、30日を上限として延長することができる）以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとしません。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとしません。

買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。

対抗措置を発動する場合に株主の皆様が割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、及び当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子どもたちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。おかげさまでお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」「トミカ」「リカちゃん」など多数の商品が世代間を超えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれております。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために

わたしたちの『夢』の実現のために

株主の『夢』の実現のために

パートナーの『夢』の実現のために

社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します」

昨今、外部環境が著しく変化し、消費者の購買行動が変容する中、創業理念、企業理念を礎とし、新しくビジョンとして「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」を掲げ、事業の軸の基点を「おもちゃ発」から「アソビ発」として、真の国際優良企業（Outstanding Global Company）を目指し、変革を図ってまいります。

これらの創業理念、企業理念、ビジョンの実現に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えております。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子どもたちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実践により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。

そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念、企業理念やビジョン、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素を鑑みて、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記2.記載の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます）の実現のため、以下の取組みを行ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略による企業価値の向上の取組み

当社グループは、創業理念、企業理念を礎としたビジョン「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」を目指して、2024年の“創業100周年”に向け中期経営計画を策定いたしました。2022年3月期から2024年3月期のこの3年間で「グローバルで強みを活かしたSustainable Growth(持続的成長)実現に向けた基盤整備を行うこと」を中期基本方針とし、以下の全社戦略を進めてまいります。

1. 「適所適材」をキーとした出口・年齢・地域のさらなる攻略
2. 日本を基点としたヒット商品の創出
3. IP投資の継続でグローバル成長に備える
4. アソビをキーとした新規事業の立ち上げ
5. バリューチェーンへのDX活用による新しい価値創造
6. サステナビリティ・CSRの取組み

なお、2021年2月より社長直轄組織として「CSR推進室」（現サステナビリティ推進室）を新設し、持続可能な社会と当社グループの成長の両立を目指し、企業倫理の醸成やKPIを設定したSDGsへの取組み等、社会環境の変化に即した対応を目指してまいります。

「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取組み

当社は、株主及びお客様などのステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営の効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理/コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めております。

当社では、「取締役会」をグループ全体の方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として位置づけ、取締役9名のうち5名は社外取締役とし、監査役4名のうち3名は社外監査役として、意思決定の透明性を図るとともに、「執行役員制度」を導入し経営の迅速性・効率化を図っております。また、当社では「常務会」を原則月1回以上開催し、経営全般の執行に関する意思決定を機動的に行うとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図っております。さらに、代表取締役の諮問機関として「アドバイザリーコミッティ」及び、最高財務責任者の諮問機関としての「フィナンシャルアドバイザリーコミッティ」を設置し、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。また、当社では、原則月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監査に必要な重要事項の協議・決定を行っております。さらに、監査役は定例重要会議や不定期の会議等に出席し、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。内部監査については、代表取締役直轄の「内部統制・監査部」が、各部門の業務遂行状況並びにコンプライアンスの状況を監査し、随時代表取締役及び監査役会に報告しております。監査役、会計監査人、内部統制・監査部は、監査上の重要課題について意見・情報交換をし、互いに連携して当社及び当社グループの内部統制状況を監視しております。

4. 上記特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期的な会社の経営戦略」、「コーポレート・ガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

当社株式の大規模買付行為等に関する対応方針について

本対応方針は、()株主及び投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、()本対応方針による買収防衛策の導入及び継続に関して、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効及び継続について株主の皆様が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様が意思に係らしめられていること、()本対応方針に定める対抗措置の発動又は不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役及び社外監査役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされ

ていること、()特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様が意思が反映され得ること、()合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,041百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、契約期間が満了し更新された重要な契約は以下のとおりであります。

スポンサー契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカトミー	(株)オリエンタルランド	日本	<p>1. アトラクション及びその近辺において当社がスポンサーであること並びに商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約</p> <p>2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、又は参加製品の宣伝、販売促進のため にのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマーク及びそのシンボル、又はその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーのオフィシャル(又は公認)企業として、自らを表示する権利の許諾契約</p>	<p>2022年8月2日から 2027年8月1日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)</p>

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,990,850	94,990,850	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	94,990,850	94,990,850	-	-

(注)「提出日現在」欄の発行数には、2022年11月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年7月1日~ 2022年9月30日	-	94,990,850	-	3,459	-	6,050

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,419	14.52
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち2-21-18	7,565	8.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,370	6.89
富山 幹太郎	東京都葛飾区	2,683	2.90
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,315	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,206	1.30
管理信託(富山章江口) 受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1-3-2	1,183	1.28
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1-3-2	900	0.97
富山 彰夫	東京都葛飾区	829	0.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	759	0.82
計	-	36,232	39.19

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,557千株あります。

2. 当社は「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下信託E口という。)が当社株式514千株を所有しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,557,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,986,100	919,861	同上
単元未満株式	普通株式 447,450	-	同上
発行済株式総数	94,990,850	-	-
総株主の議決権	-	919,861	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権の数31個)、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514,900株(議決権数5,149個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式80株、証券保管振替機構名義の株式88株、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,557,300	-	2,557,300	2.69
計	-	2,557,300	-	2,557,300	2.69

(注) 1. 2022年9月30日現在の自己保有株式数は2,557,380株であります。

2. 「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514,900株(0.54%)は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,424	56,949
受取手形及び売掛金	20,291	26,246
商品及び製品	16,082	26,329
仕掛品	837	796
原材料及び貯蔵品	1,096	1,249
その他	6,758	10,151
貸倒引当金	165	209
流動資産合計	110,324	121,513
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,347	13,543
減価償却累計額	9,034	9,251
減損損失累計額	941	911
建物及び構築物(純額)	3,370	3,380
機械装置及び運搬具	2,892	2,999
減価償却累計額	2,305	2,427
減損損失累計額	36	35
機械装置及び運搬具(純額)	549	536
工具、器具及び備品	24,209	24,972
減価償却累計額	22,344	23,073
減損損失累計額	947	926
工具、器具及び備品(純額)	918	972
土地	3,916	3,943
リース資産	8,425	8,656
減価償却累計額	3,663	4,089
減損損失累計額	378	384
リース資産(純額)	4,383	4,182
使用権資産	-	3,326
建設仮勘定	387	360
有形固定資産合計	13,526	16,701
無形固定資産		
のれん	15,988	17,926
その他	9,902	11,141
無形固定資産合計	25,890	29,068
投資その他の資産		
投資有価証券	2,970	2,884
繰延税金資産	1,215	1,031
その他	2,230	2,124
貸倒引当金	66	71
投資その他の資産合計	6,349	5,970
固定資産合計	45,766	51,739
資産合計	156,090	173,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,958	14,276
短期借入金	7,628	9,984
1年内返済予定の長期借入金	8,834	8,968
リース債務	2,686	3,363
未払金	7,502	6,751
未払費用	8,183	8,863
未払法人税等	2,422	1,755
引当金	714	446
その他	2,995	2,618
流動負債合計	49,927	57,029
固定負債		
長期借入金	18,894	14,779
リース債務	1,626	4,392
繰延税金負債	770	1,245
再評価に係る繰延税金負債	472	472
引当金	243	311
退職給付に係る負債	2,585	2,540
その他	2,396	2,399
固定負債合計	26,989	26,142
負債合計	76,916	83,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	8,014	8,141
利益剰余金	55,472	56,588
自己株式	3,374	3,098
株主資本合計	63,571	65,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,103	1,028
繰延ヘッジ損益	800	2,489
土地再評価差額金	624	624
為替換算調整勘定	13,158	21,131
退職給付に係る調整累計額	395	441
その他の包括利益累計額合計	15,291	24,832
新株予約権	310	158
純資産合計	79,174	90,081
負債純資産合計	156,090	173,253

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	77,014	89,035
売上原価	45,967	55,033
売上総利益	31,046	34,002
販売費及び一般管理費	1 25,111	1 27,992
営業利益	5,935	6,010
営業外収益		
受取利息及び配当金	30	66
受取賃貸料	75	76
その他	164	109
営業外収益合計	270	252
営業外費用		
支払利息	176	238
為替差損	35	967
その他	52	162
営業外費用合計	264	1,368
経常利益	5,941	4,893
特別利益		
固定資産売却益	1,887	0
新株予約権戻入益	0	54
雇用調整助成金等	38	-
特別利益合計	1,926	55
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	211	1
新型コロナウイルス感染症による損失	2 214	2 33
その他	20	2
特別損失合計	446	37
税金等調整前四半期純利益	7,421	4,911
法人税等	2,172	1,718
四半期純利益	5,248	3,192
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,248	3,192

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	5,248	3,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	75
繰延ヘッジ損益	199	1,688
為替換算調整勘定	422	7,973
退職給付に係る調整額	10	45
その他の包括利益合計	302	9,540
四半期包括利益	5,550	12,732
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,550	12,732
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,421	4,911
減価償却費	2,858	3,063
固定資産除却損	0	0
減損損失	211	1
のれん償却額	764	916
雇用調整助成金等	38	-
新株予約権戻入益	0	54
新型コロナウイルス感染症による損失	214	33
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	23
引当金の増減額(は減少)	65	127
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	16
受取利息及び受取配当金	30	66
支払利息	176	238
為替差損益(は益)	112	1,586
固定資産売却損益(は益)	1,887	2
売上債権の増減額(は増加)	6,057	4,884
棚卸資産の増減額(は増加)	4,580	8,764
前払費用の増減額(は増加)	276	743
仕入債務の増減額(は減少)	3,254	4,448
未払金の増減額(は減少)	1,119	747
未払費用の増減額(は減少)	810	168
その他	368	92
小計	3,811	104
利息及び配当金の受取額	26	65
利息の支払額	176	215
雇用調整助成金等の受取額	38	-
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	146	32
法人税等の支払額	1,400	2,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,153	2,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,104	677
有形固定資産の売却による収入	1,702	0
無形固定資産の取得による支出	753	564
その他	87	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	68	1,087
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	866	2,140
長期借入金の返済による支出	3,663	4,363
配当金の支払額	937	2,073
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,400	1,464
自己株式の処分による収入	-	296
自己株式の取得による支出	1,202	168
セール・アンド・リースバックによる収入	565	141
その他	81	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,853	5,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	1,074
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,695	8,456
現金及び現金同等物の期首残高	63,548	65,310
現金及び現金同等物の四半期末残高	59,852	56,853

【注記事項】

(会計方針の変更)

(米国会計基準ASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、米国会計基準ASU第2016-02号「リース」(以下「ASU第2016-02号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。ASU第2016-02号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の「有形固定資産」の「使用権資産」が3,326百万円、流動負債の「リース債務」が600百万円、固定負債の「リース債務」が2,911百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が、前連結会計年度末の状況から悪化しないとの前提で、繰延税金資産の回収可能性、のれん、商標利用権及びその他無形固定資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該会計上の見積りの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
広告宣伝費	5,135百万円	5,279百万円
給料手当及び賞与	6,353	7,279
役員賞与引当金繰入額	63	46
役員退職慰労引当金繰入額	18	28
退職給付費用	335	367
貸倒引当金繰入額	14	23
役員株式給付引当金繰入額	28	22
株式給付引当金繰入額	31	33

2 新型コロナウイルス感染症による損失

前第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本政府による緊急事態宣言等を受け臨時休業及び時短営業を実施した小売店等で発生した固定費(人件費・減価償却費)等を計上しております。

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中国上海市におけるロックダウンを受け事業活動停止期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費)等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	59,964百万円	56,949百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	112	95
現金及び現金同等物	59,852	56,853

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	936	10.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	931	10.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式669千株に対する配当金6百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,076	22.50	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式669千株に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月8日 取締役会	普通株式	1,617	17.50	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514千株に対する配当金9百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	57,439	11,179	2,929	1,146	4,319	77,014
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,070	240	3	-	19,881	26,196
計	63,510	11,419	2,933	1,146	24,201	103,210
セグメント利益又は損失()	6,898	27	118	102	610	7,702

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,702
セグメント間取引消去	153
全社費用(注)	1,613
四半期連結損益計算書の営業利益	5,935

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	64,554	13,869	3,179	1,459	5,973	89,035
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,020	149	-	-	26,213	34,383
計	72,575	14,019	3,179	1,459	32,186	123,419
セグメント利益又は損失()	7,733	489	135	59	1,377	8,545

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,545
セグメント間取引消去	786
全社費用(注)	1,749
四半期連結損益計算書の営業利益	6,010

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントの収益を分解した情報と、セグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	
玩具・玩具周辺事業						
商品の販売	53,699	11,141	2,905	1,146	4,266	73,159
その他営業収入	3,739	38	23	-	53	3,854
外部顧客への売上高	57,439	11,179	2,929	1,146	4,319	77,014

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	
玩具・玩具周辺事業						
商品の販売	60,994	13,819	3,175	1,459	5,927	85,376
その他営業収入	3,447	50	3	-	46	3,547
顧客との契約から生じる収益	64,442	13,869	3,179	1,459	5,973	88,923
その他の収益(注)	112	-	-	-	-	112
外部顧客への売上高	64,554	13,869	3,179	1,459	5,973	89,035

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円31銭	34円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,248	3,192
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	5,248	3,192
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,201	91,567
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円28銭	34円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	54	100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間126千株、当第2四半期連結累計期間661千株)。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

2022年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,617百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月9日

(注) 1. 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514千株に対する配当金9百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 環

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカトミー及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。